

2020年8月7日

関係者各位

京都市聴覚言語障害センター  
所長 岩城 宏允

コロナウイルス感染対策にかかる部屋利用の自粛等のお願い

盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当センターの事業運営におきまして、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応に関する京都府基準が「警戒基準」から「特別警戒基準」に引き上げられました。全国的に感染拡大に歯止めがかからず、京都府内においても集団感染が相次いでおり、特別な警戒を要する状況が続いています。

この状況を鑑み、7月から再開していた当センターの部屋の貸し出しについて、下記の通り対策を強化いたします。

関係団体の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご支援賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. 部屋の利用「自粛」のお願いについて

既に予約いただいている部屋利用の「自粛」のご協力をお願いします。

複合的な福祉施設である旨、ご理解いただき、中止または他の会場への変更等、ご協力よろしくお願いします。

(「自粛」いただける場合は、キャンセルのご連絡をお願いします)

### 2. 部屋の貸し出し新規予約の停止について

2020年8月7日(金)をもって、以後の新規予約を停止いたします。

予約再開時期については未定です。継続や変更については、毎月初旬に当センターのホームページにてお知らせいたします。

### 3. 部屋の利用時の動線(ルート)及びゾーン分けについて

施設入所者等との接触を避けるため、下記の点、ご協力をお願いします。

(1) 体調不良や発熱のある方は、入館をお控えください(変更なし)

- (2) 正面玄関で手指または全身消毒後、総合受付で検温します(変更なし)
- (3) 受付終了後、東側の非常口から外階段を使って、研修室へ入室ください。  
(中央階段は使用不可といたします)
- (4) 2階においては、ロビー含め西側(青空工房や食堂側)への立入はご遠慮ください。
- (5) トイレは1階のみ使用可とします。(2階トイレの使用はご遠慮ください)

#### 4. その他

- (1) 京都府聴覚言語障害センター(城陽市)については、土日・祝日の日中の部屋の貸し出しは継続します。代替え会場として活用ください。

#### (2) 当センターの感染対策について

ご承知の通り、福祉施設でのクラスターが全国で生じています。幸い、当センター内での感染事例は生じておりませんが、高熱等の症状でPCR検査に至った利用者や職員が複数おります。また感染の疑いによって、2週間の臨時休業となった事業もあり、対策を講じながら、事業継続しております。

当センターは聴覚言語障害者の生活施設(24時間対応施設)、通所事業、介護保険事業に加えて、在宅の聴覚言語障害者への多様な支援を複合的に運営しております。手話や要約筆記者等の意思疎通支援者の派遣事業、ホームヘルパーの派遣事業、相談支援事業など、多岐に亘ります。ゆえに、高齢者や障害者、基礎疾患をお持ちの方が日常的に利用されています。

もし、当センター内で感染やクラスターが生じた場合、これらの事業が一定期間、休止となる可能性があります。施設への立入禁止はもとより、通常のセンター事業も休止となると、利用者や関係者への影響は計り知れません。

これまで各団体の運動とともに広げてきた福祉事業を、安全に継続していくことを最優先に対策を講じている旨、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

接触の機会を減らすなど、今できる対策をしながら、この非常事態をともに関係者の皆様とともに乗り越えていきたいと、改めてお願い申し上げます。